



平成 30 年度
市政モニター調査報告書
「人権啓発・相談センターについて」

大阪市市民局

目 次

I 調査の概要

- 1 調査の目的 1
- 2 市政モニター数および回答者数 1

II 調査結果について 2

- 1 調査結果の分析 2
- 2 質問項目について 2
- 3 各質問の調査結果について 3

III 資料

- 1 集計表 18
- 2 質問項目 24

- このアンケートに関するお問い合わせ先
大阪市人権啓発・相談センター (電話：06-6532-7631)
- 市政モニターアンケート全般に関するお問い合わせ先
大阪市市政改革室 PDCA 担当 (電話：06-6208-9757)

I 調査の概要

1 調査の目的

大阪市人権啓発・相談センターについて

大阪市では、平成 22 年 10 月から大阪市人権啓発・相談センター（以下、「センター」といいます。）を開設しています。センターでは、人権侵害を対象とする総合的な相談サービスの提供や、様々な手段・機会を活用した人権啓発を行っています。

当事業について、今後の基礎資料とするため本調査を実施しました。

2 市政モニター数および回答者数

市政モニター 796 人（18 歳以上）を対象とし、597 人から回答がありました（回答率：75.0%）。（調査機関：平成 30 年 10 月 12 日から 10 月 22 日まで）

		市政モニター数	回答者数
計		796	597
年 齢	29 歳以下	75	42
	30 歳代	181	122
	40 歳代	180	130
	50 歳代	179	147
	60 歳以上	181	156

II 調査結果について

1 調査結果の分析

各質問の回答について、単純集計、年齢別集計の結果に対し傾向分析を行っています。

過去（平成28年度、平成29年度）の市政モニター調査において質問した項目については、その結果との比較を行います。

（※）各回答の割合について

各選択肢の構成比（％）は小数点第2位以下を四捨五入しています。このため、各回答については構成比の合計が100%にならない場合があります。

また、選択肢の計の構成比についても同様に四捨五入していますので、各構成比の計と一致しない場合があります。

2 質問項目について

問1から問4までは人権相談事業に係る項目について、問5から問11では人権啓発に対する効果的な取組みに係る項目について質問をしています。

- ・問 1 センター人権相談窓口の認知度
- ・問 2 センター人権相談窓口を知った経緯
- ・問 3 人権侵害を受けた時の対応
- ・問 4 人権侵害を受けた時の家族・親せきや友人以外の相談先
- ・問 5 人権啓発ポスターの啓発効果
- ・問 6 人権情報誌の啓発効果
- ・問 7 広報紙の啓発効果
- ・問 8 ホームページの啓発効果
- ・問 9 SNSの啓発効果
- ・問10 動画コンテンツの啓発効果
- ・問11 啓発にもっとも効果的な媒体

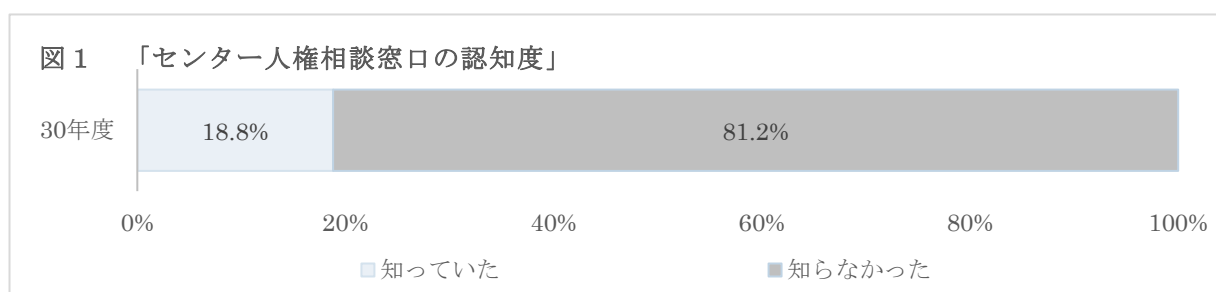
3 各質問の調査結果について

(1) 人権相談事業について

問1 センターでは、気軽に相談できる専門相談員による人権相談窓口を開設しています。あなたは、センターの窓口をご存知でしたか。

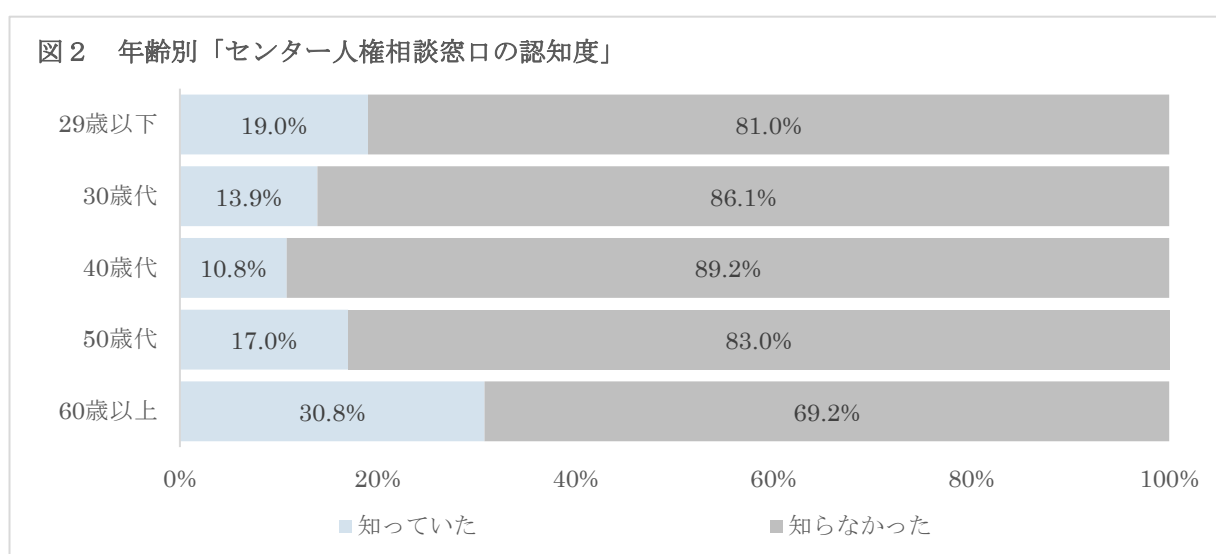
回答の傾向（全体）

センターにおいて、専門相談員による人権相談窓口が開設されていることを「知っていた」と答えた人の割合は18.8%となっている。



回答の傾向（年齢別）

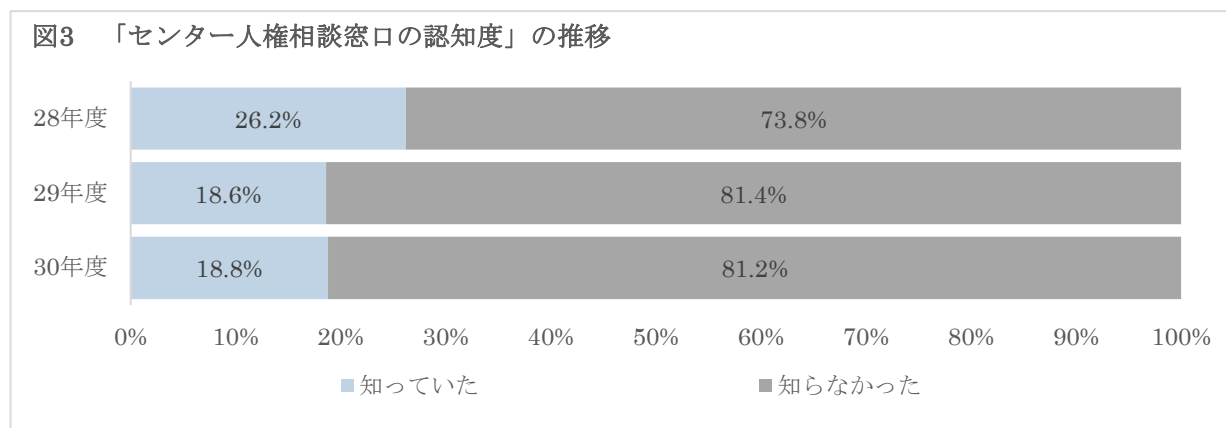
「知っていた」と答えた人の割合は、60歳以上では30.8%と最も高く、40歳代では10.8%で最も低くなっている。



過去の調査との比較

「知っていた」と答えた人の割合は、平成 28 年度は 26.2%、平成 29 年度は 18.6%であった。

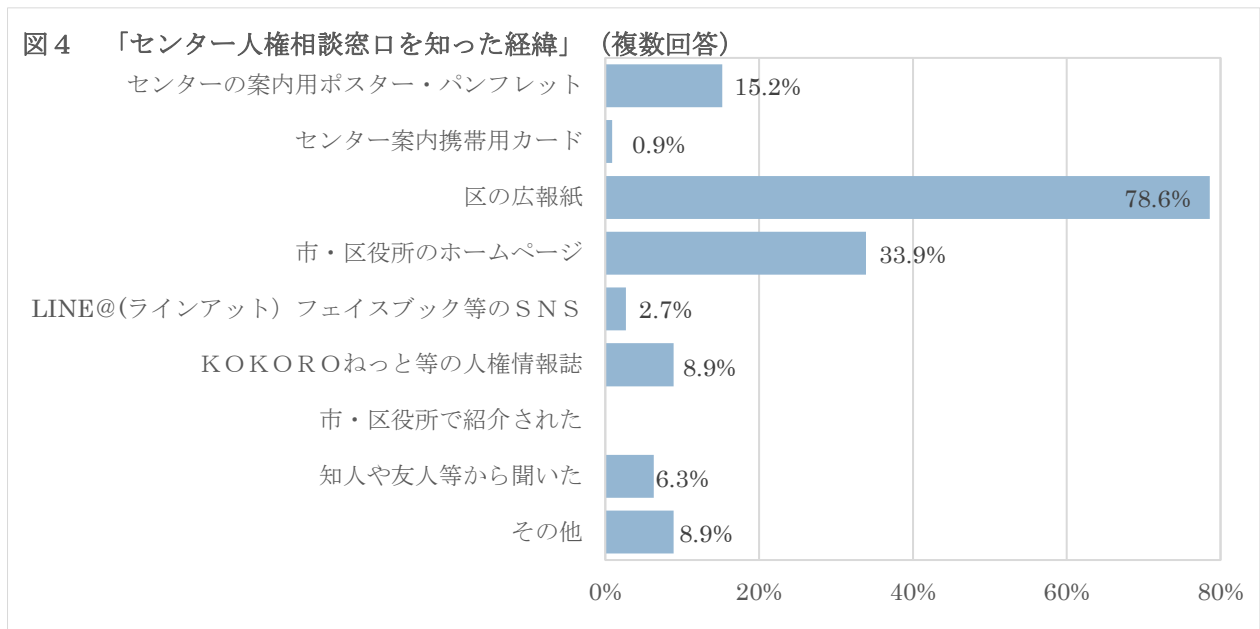
今回調査においては 18.8%と前回に比べて少し高くなっている。



問2 問1で「知っていた」をお選びになった方におたずねします。
何によってセンターの人権相談窓口をお知りになりましたか。(複数回答)

回答の傾向（全体）

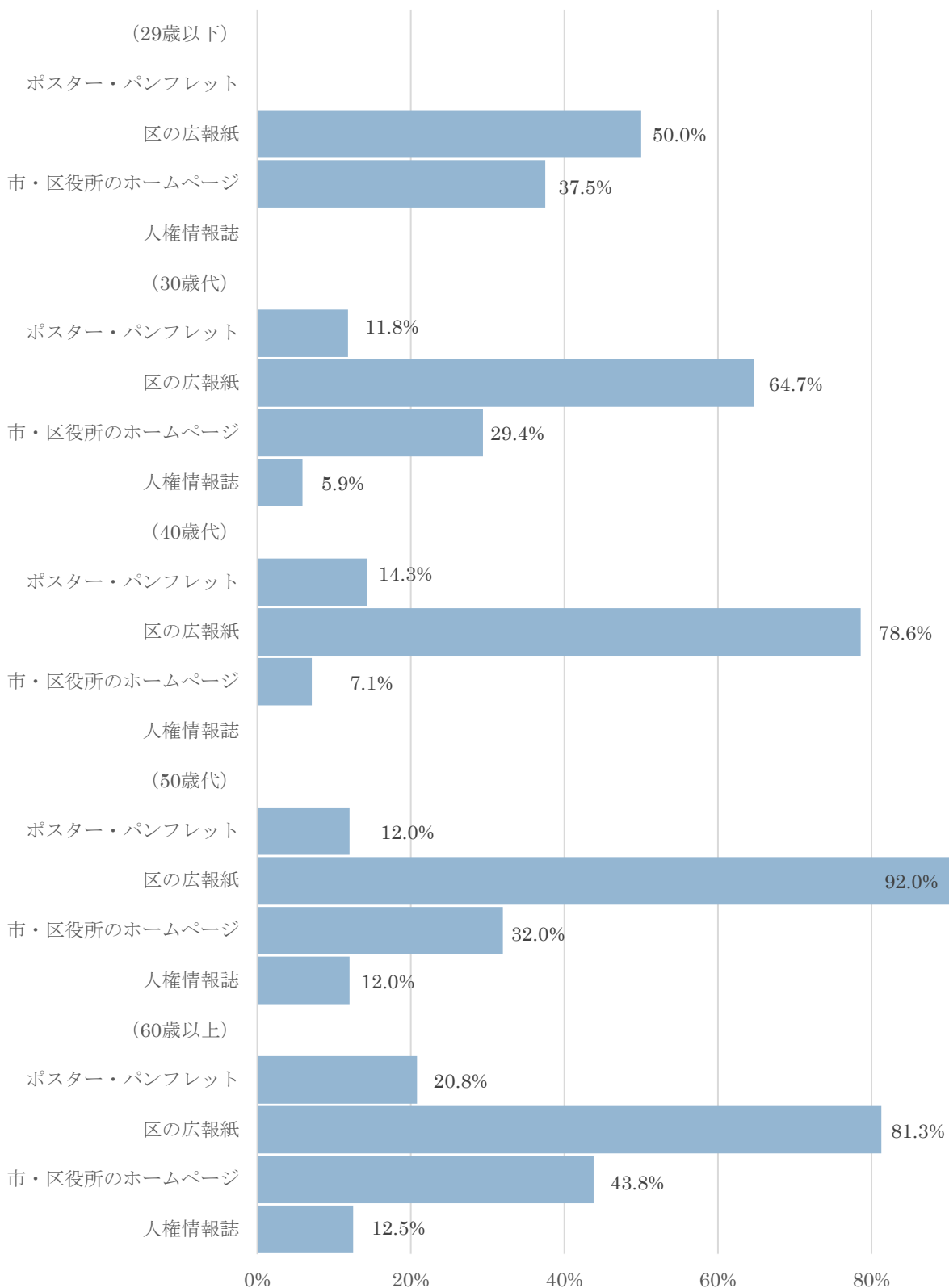
何によってセンターの人権相談窓口を知ったのかについては、「区の広報紙」と答えた人の割合が78.6%と際立って高く、次に「市・区役所のホームページ」が33.9%、「センターの案内用ポスター・パンフレット」が15.2%であり、それ以外はいずれも10%以下である。



回答の傾向（年齢別）

いずれの年代でも「区の広報紙」と答えた人の割合が最も高く、50歳代が92.0%と最も高い。

図5 年齢別「センター人権相談窓口を知った経緯」（複数回答）

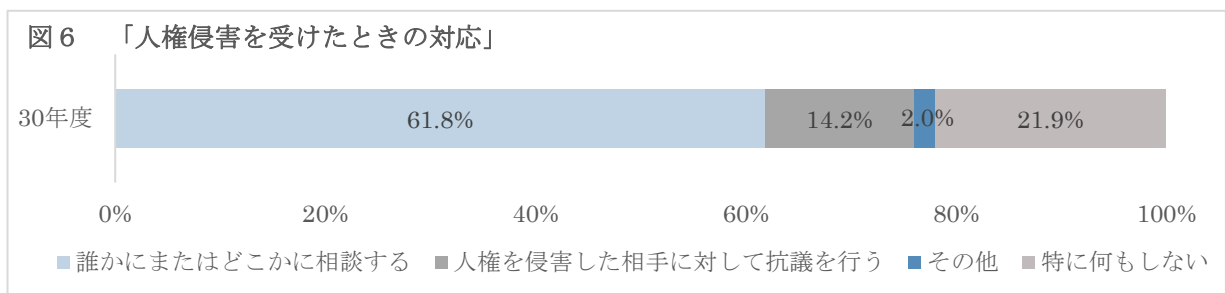


回答項目の少数回答である「携帯カード」「SNS」「市・区役所で紹介された」等はグラフを見やすくするため省略しています。
それぞれの数値については、18ページの表をご覧ください。

問3 あなたは人権侵害を受けた場合、または受けたと思った場合、どうしようと思われますか。

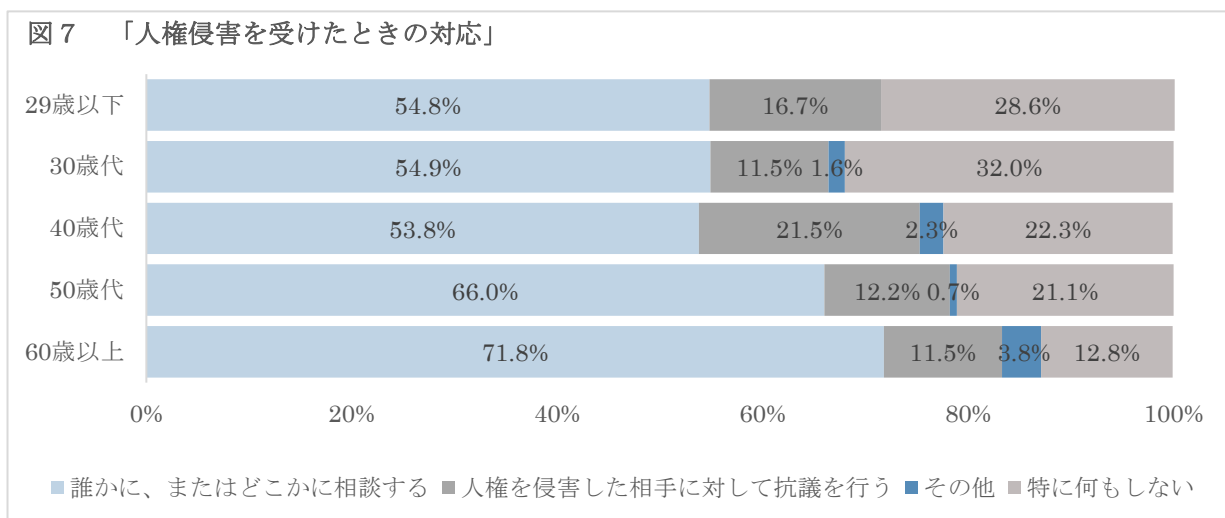
回答の傾向（全体）

人権侵害を受けた場合、または受けたと思った場合、「誰かに、またはどこかに相談する」と答えた人の割合は61.8%、「人権を侵害した相手に対して抗議を行う」と答えた人の割合は14.2%で、合わせて76.0%であった。



回答の傾向（年齢別）

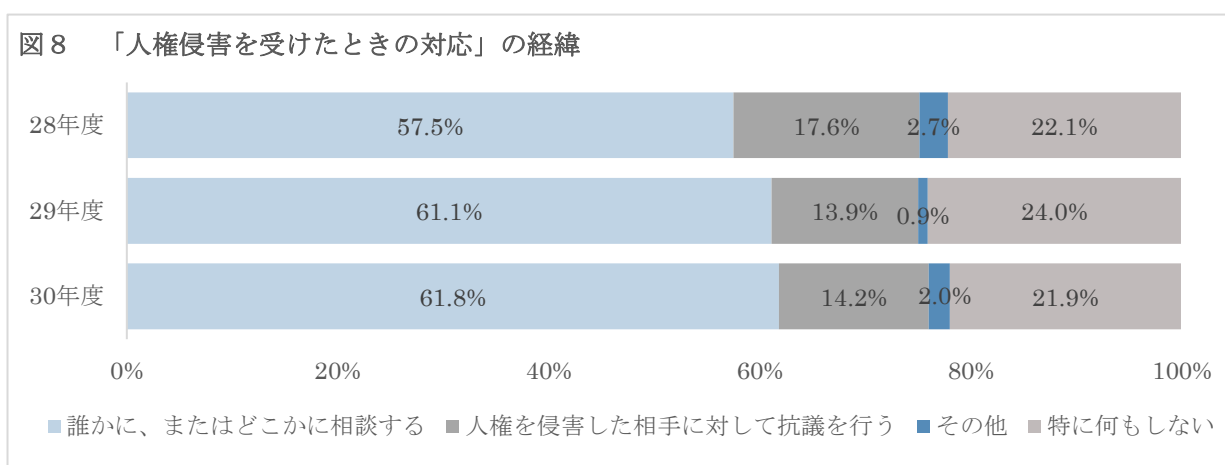
「誰かに、またはどこかに相談する」と答えた人の割合は、概ね年代が上がるほど高くなっているが、「人権を侵害した相手に対して抗議を行う」と答えた人の割合は、40歳代が21.5%と最も高く、「特に何もしない」と答えた人の割合は30歳代で30%を超えている。



過去の調査との比較

「誰かに、またはどこかに相談する」「人権を侵害した相手に対して抗議を行う」と答えた人それぞれの割合は、平成28年度は57.5%、17.6%、平成29年度は61.1%、13.9%であった。

今回調査においては、「誰かに、またはどこかに相談する」と答えた人の割合は61.8%で、前々回、前回よりも高くなっており、「人権を侵害した相手に対して抗議を行う」と答えた人の割合は14.2%と前回と比べてやや高く、前々回に比べて低くなっている。

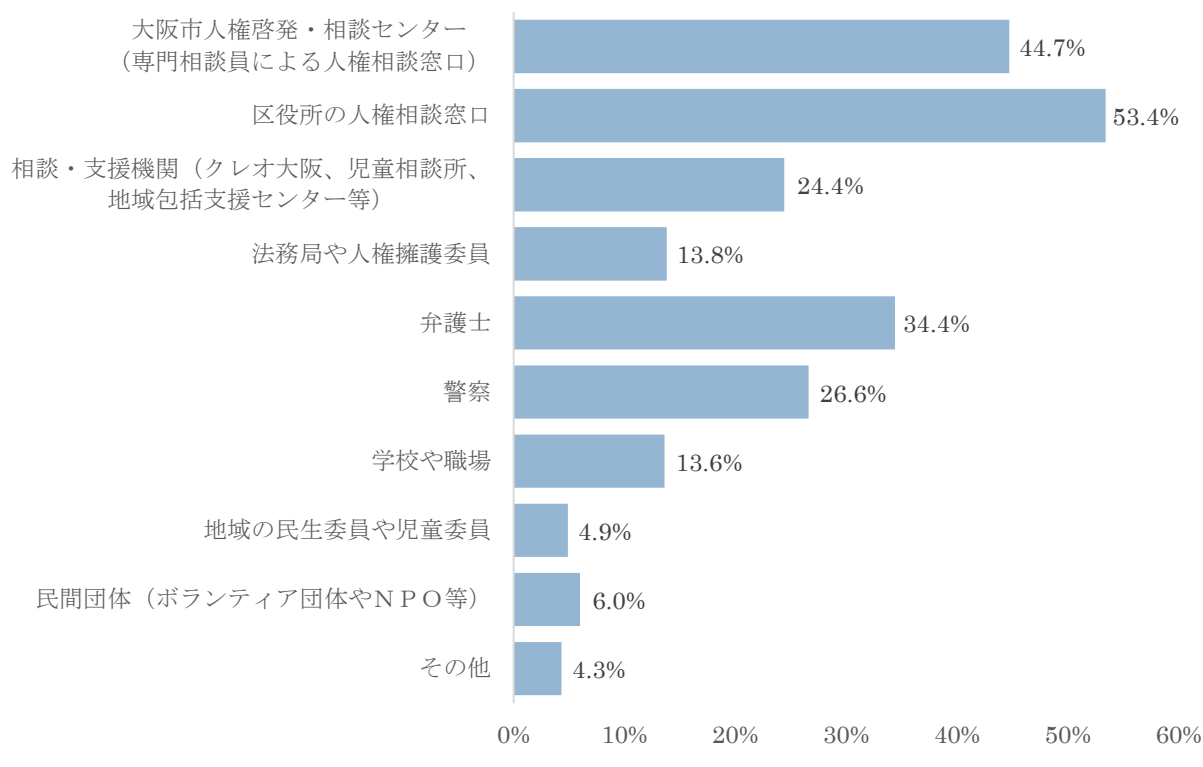


問4 問3で「誰かに、またはどこかに相談する」をお選びになった方におたずねします。
 家族・親せきや友人以外で、具体的にどちらへ相談しようと思われませんか。

回答の傾向（全体）

人権侵害を受けた場合、または受けたと思った場合、「誰かに、またはどこかに相談する」と答えた人のうち、家族・親せきや友人以外の相談先として、「区役所の人権相談窓口」と答えた人の割合が53.4%で最も高く、次に「大阪市人権啓発・相談センター」が44.7%である。

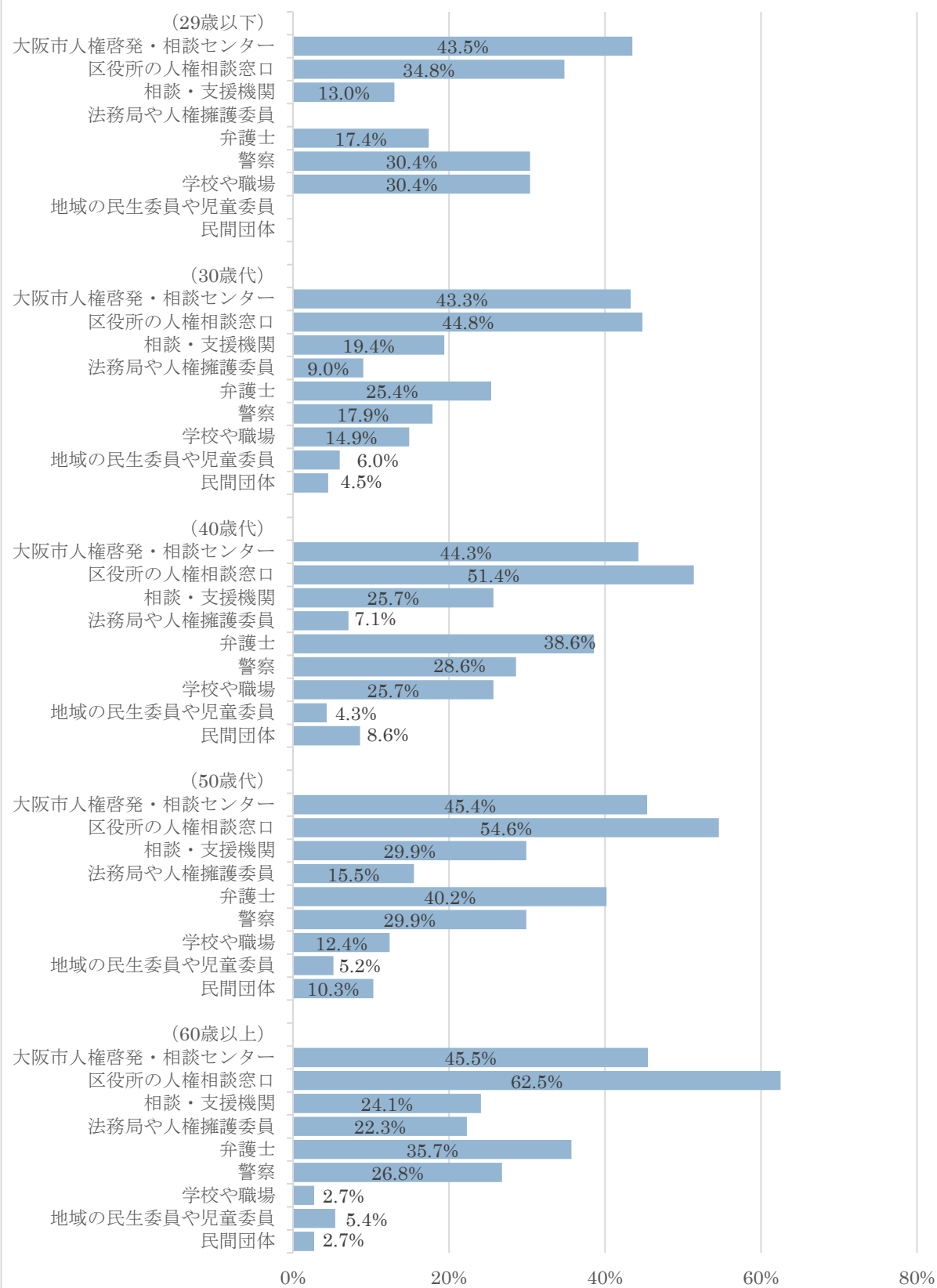
図9 「人権侵害を受けたときの家族・親せきや友人以外の相談先」（複数回答）



回答の傾向（年齢別）

「区役所の人権相談窓口」「大阪市人権啓発・相談センター」と回答した人の割合は、どの年齢層でも1番目か2番目に高くなっており、年代が上がるほどその傾向が強い。

図10 年齢別「人権侵害を受けたときの家族・親戚や友人以外の相談先」（複数回答）



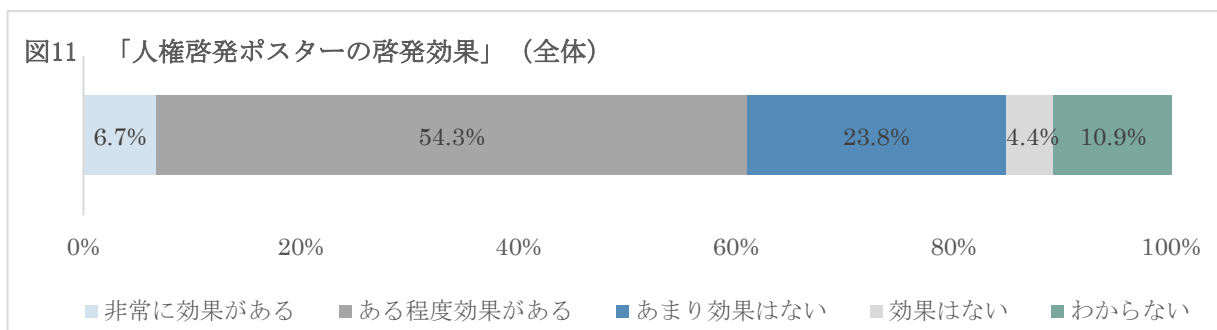
回答項目の「その他」は、グラフを見やすくするため、省略しています。
それぞれの数値については、19 ページの表をご覧ください。

(2) 人権啓発方法について

問5 人権啓発ポスターの区役所・図書館等市内施設や地下鉄駅等での掲出についてどのように思われますか。

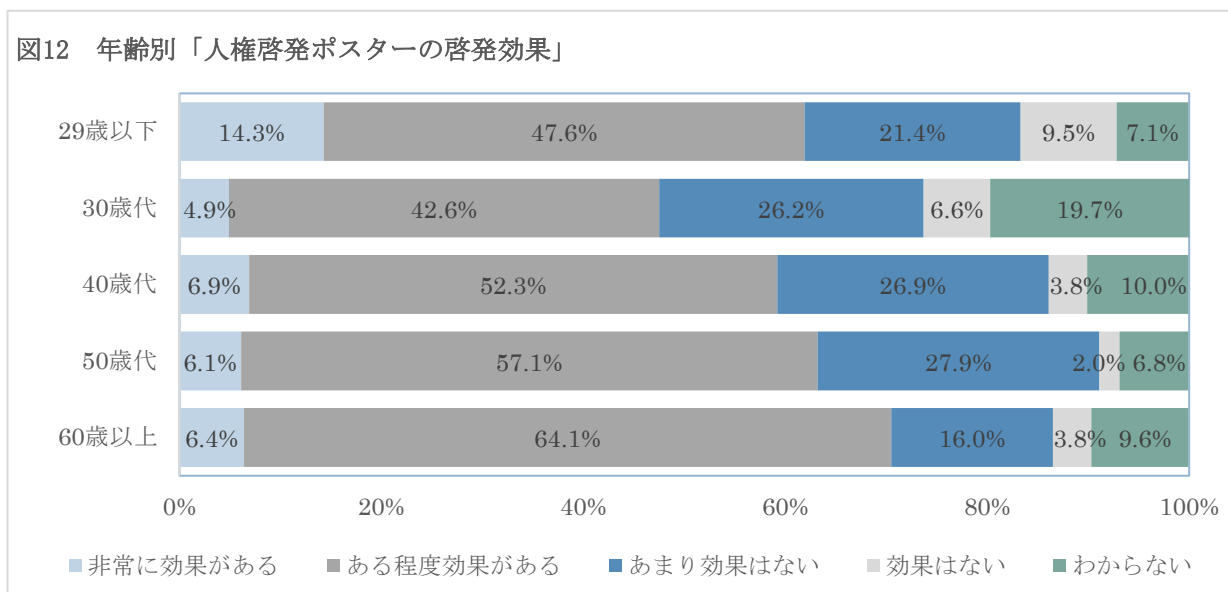
回答の傾向（全体）

人権啓発ポスターの区役所・図書館等市内施設や地下鉄駅等での掲出について、「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、61.0%である。



回答の傾向（年齢別）

「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、60歳以上が70.5%と一番高く、次に50歳代が63.3%である。

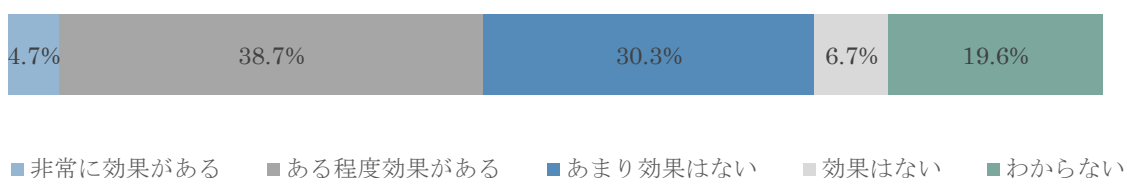


問6 KOKOROねっと等人権情報誌の区役所・図書館等市内施設や地下鉄駅等での設置・配付についてどのように思われますか。

回答の傾向（全体）

KOKOROねっと等人権情報誌の区役所・図書館等市内施設や地下鉄駅等での設置・配付について、「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、43.4%である。

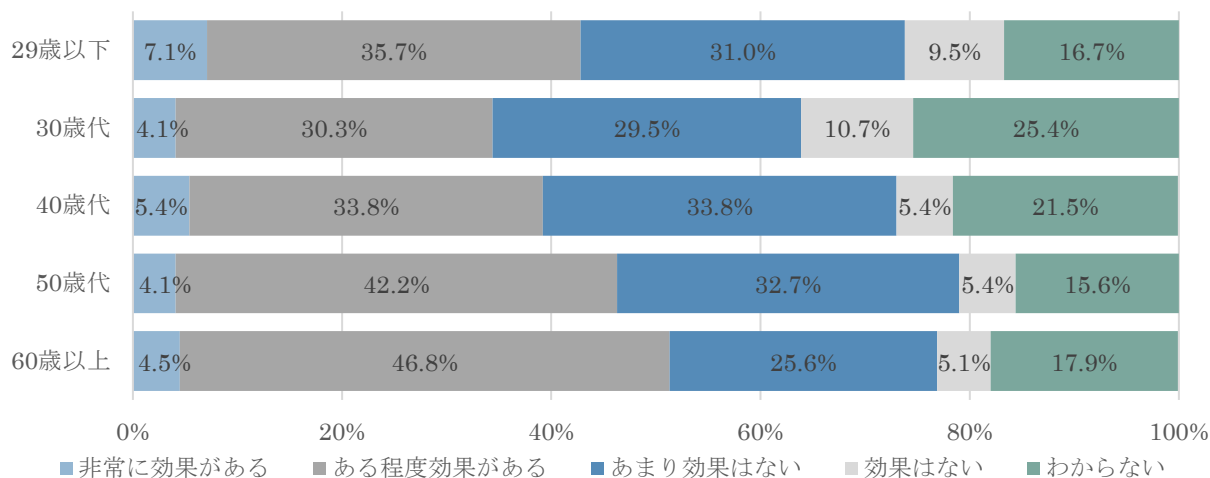
図13 「人権情報誌の啓発効果」（全体）



回答の傾向（年齢別）

「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、60歳以上が51.3%で最も高く、30歳代が34.4%と最も低い。

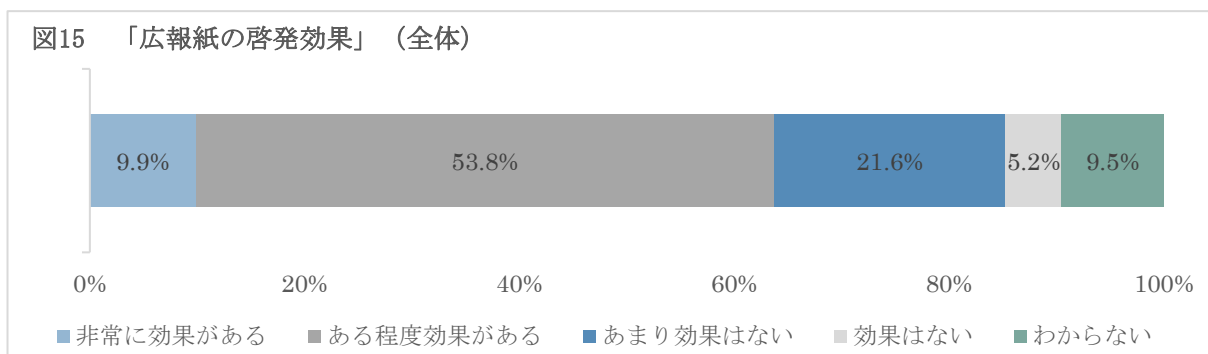
図14 「人権情報誌の啓発効果」



問7 大阪市の広報紙での人権に関する記事の掲載についてどのように思われますか。

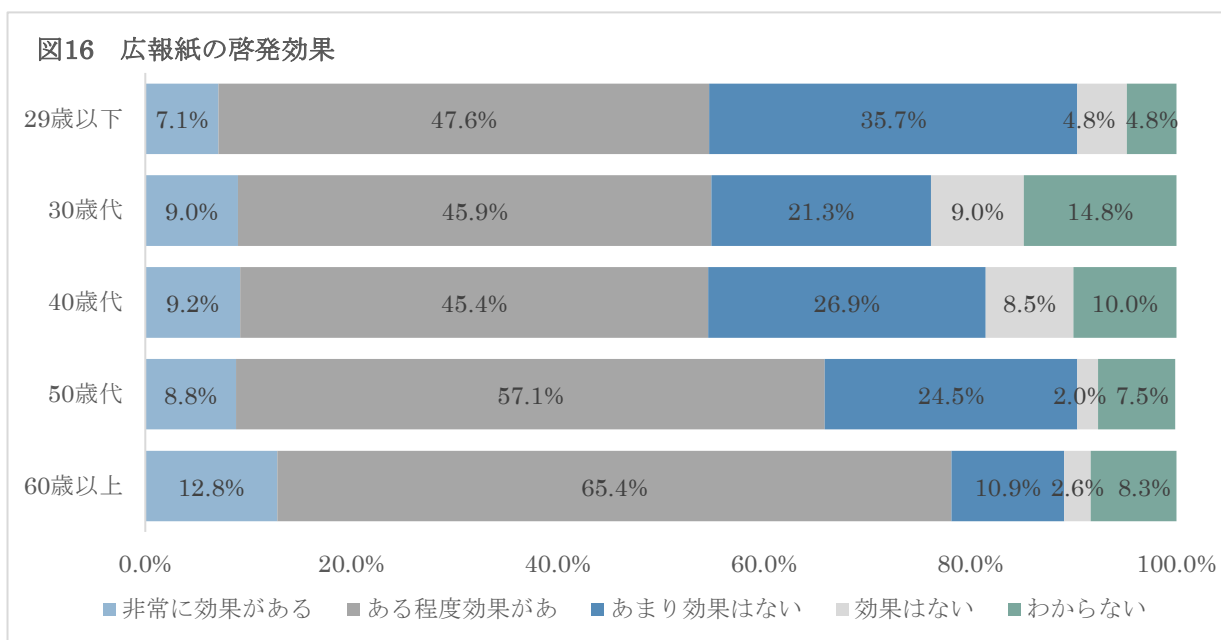
回答の傾向（全体）

大阪市の広報紙での人権に関する記事の掲載について、「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、63.7%である。



回答の傾向（年齢別）

「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、各年齢層で50%を超えており、60歳以上が78.2%と最も高い。

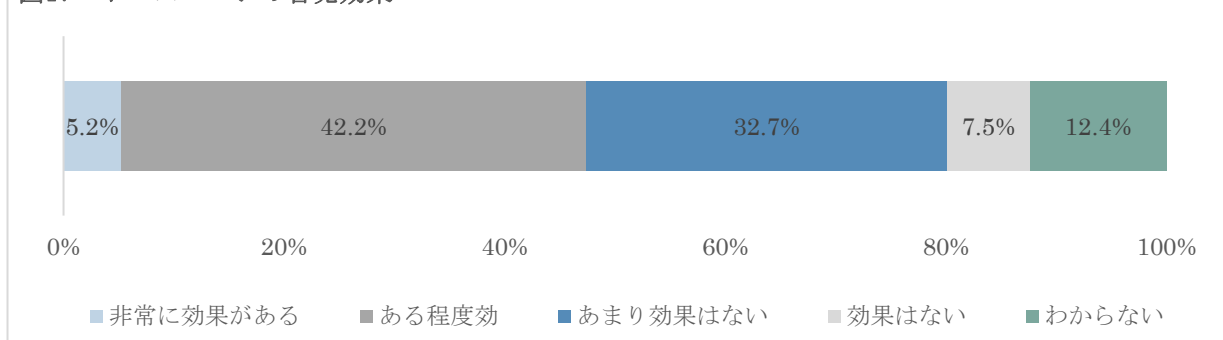


問8 大阪市のホームページでの人権に関する記事の掲載についてどのように思われますか。

回答の傾向（全体）

大阪市のホームページでの人権に関する記事の掲載について、「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、47.4%である。

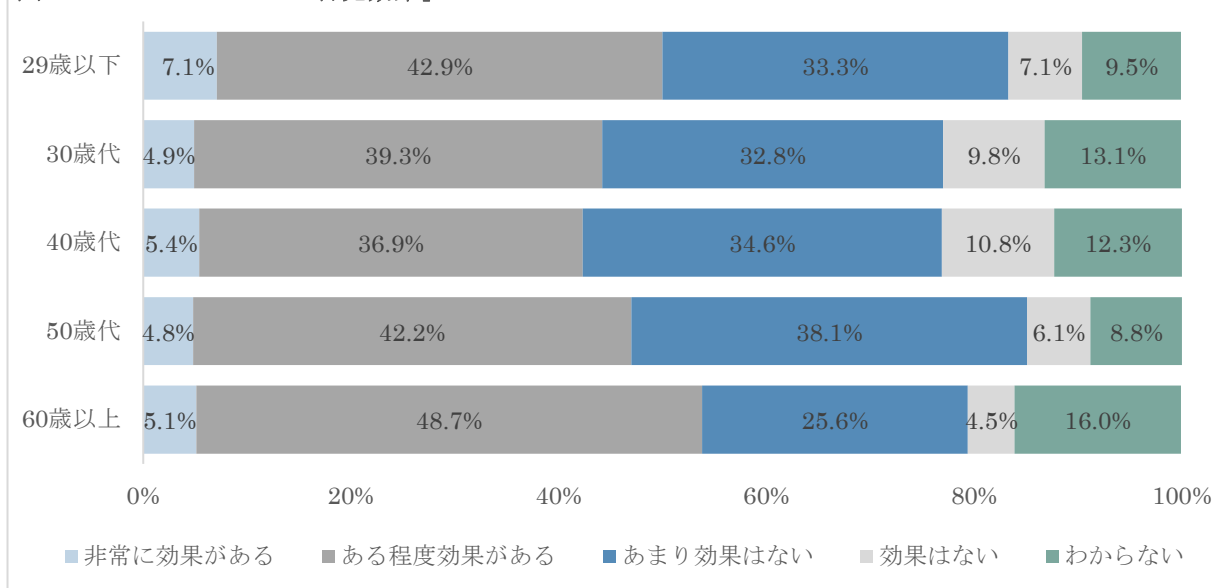
図17 ホームページの啓発効果



回答の傾向（年齢別）

「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、60歳以上が53.8%で最も高く、次に29歳以下の50.0%である。

図18 「ホームページの啓発効果」

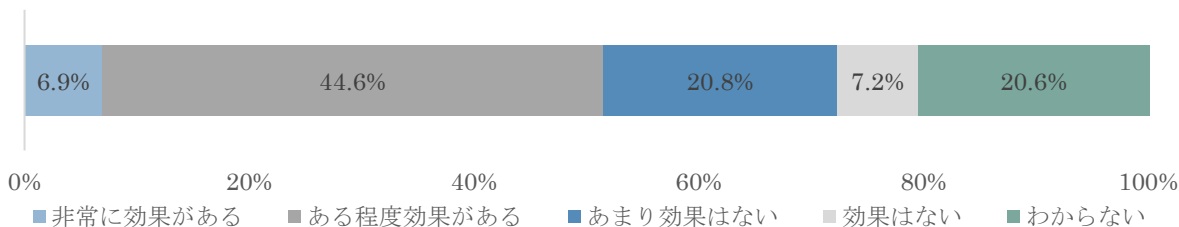


問9 LINE@（ラインアット）やフェイスブック等のSNSへの人権に関する記事の掲載についてどのように思われますか。

回答の傾向（全体）

LINE@（ラインアット）やフェイスブック等のSNSへの人権に関する記事の掲載について、「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、51.4%である。

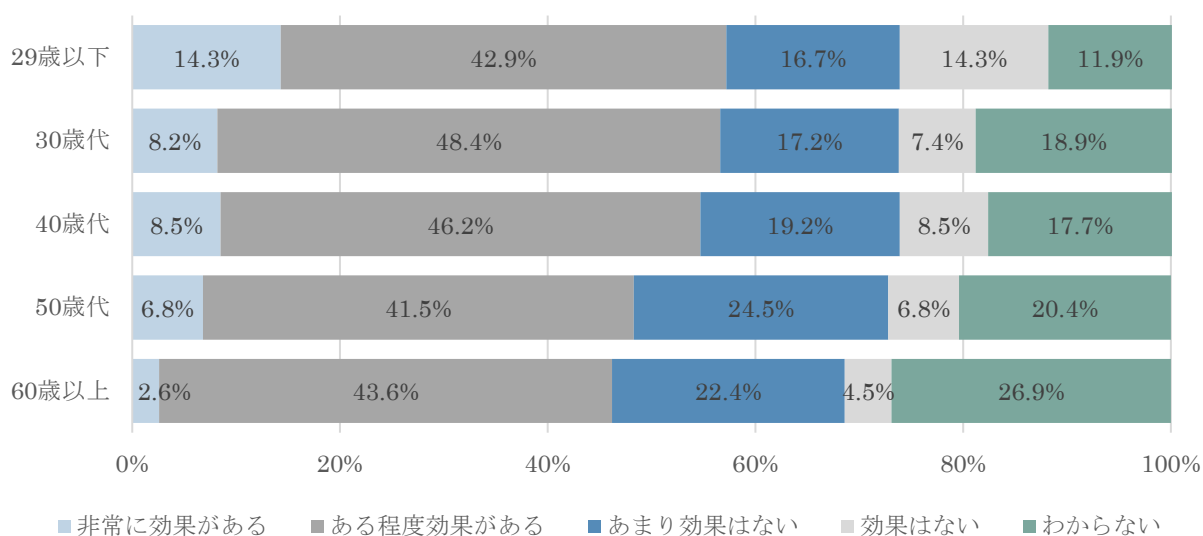
図19 SNSの啓発効果



回答の傾向（年齢別）

「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、29歳以下が57.1%で最も高く、年代が上がるほど低くなっている。

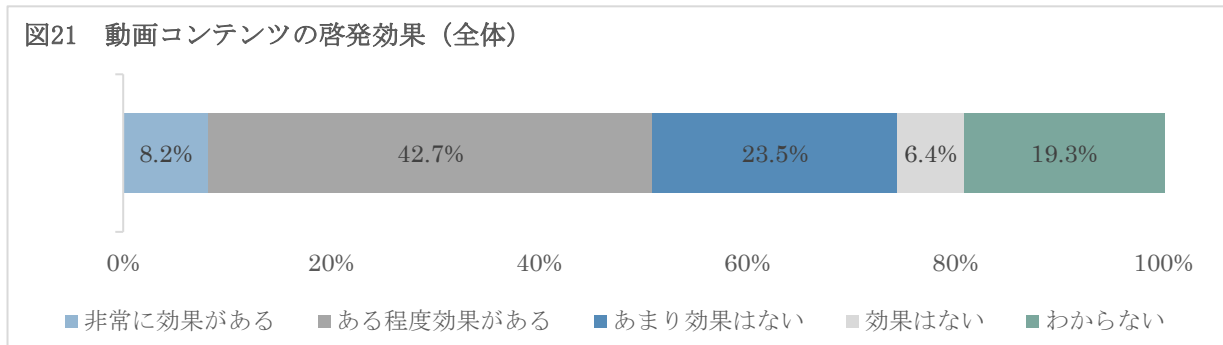
図20 SNSの啓発効果



問 10 人権に関する動画コンテンツのホームページ、SNSへの掲載について
どのように思われますか。

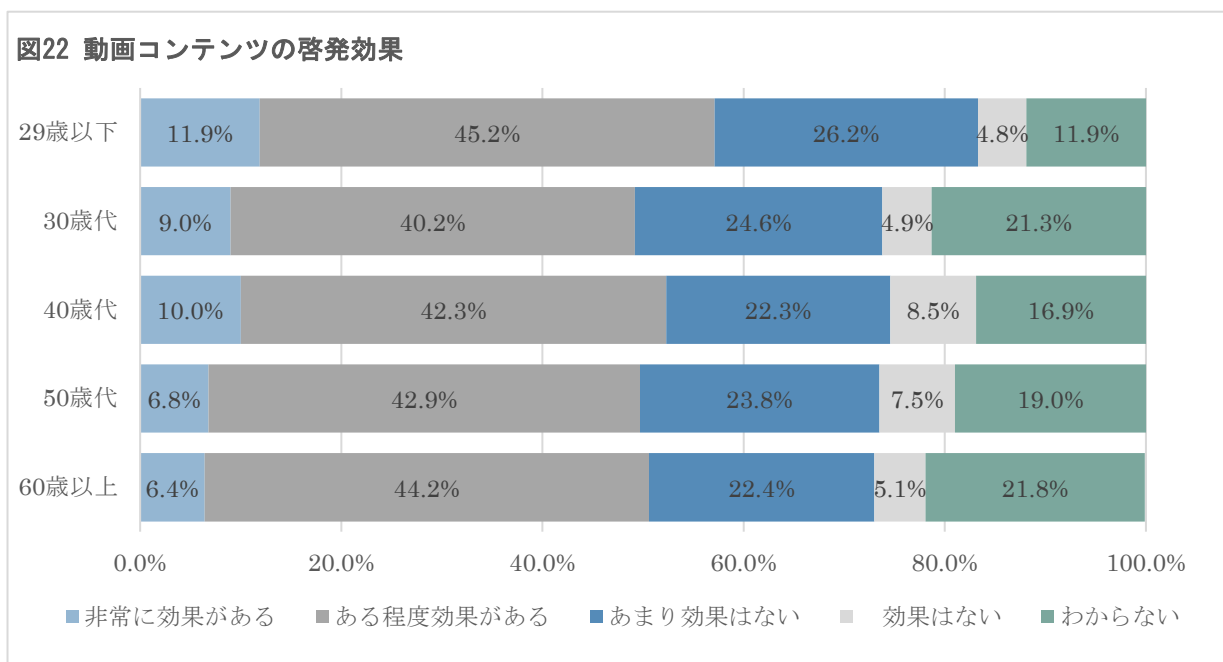
回答の傾向（全体）

人権に関する動画コンテンツのホームページ、SNSへの掲載について、「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、50.9%である。



回答の傾向（年齢別）

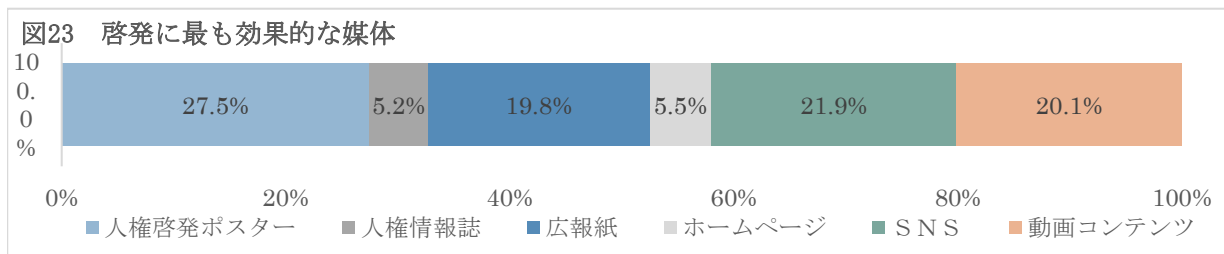
「非常に効果がある」「ある程度効果がある」と答えた人の合計の割合は、29歳以下が57.1%と最も高く、次に40歳代の52.3%、60歳以上の50.6%と続いている。



問 11 問5～10 の啓発方法の中で、どの問の啓発方法が最も効果があるとお考えですか。

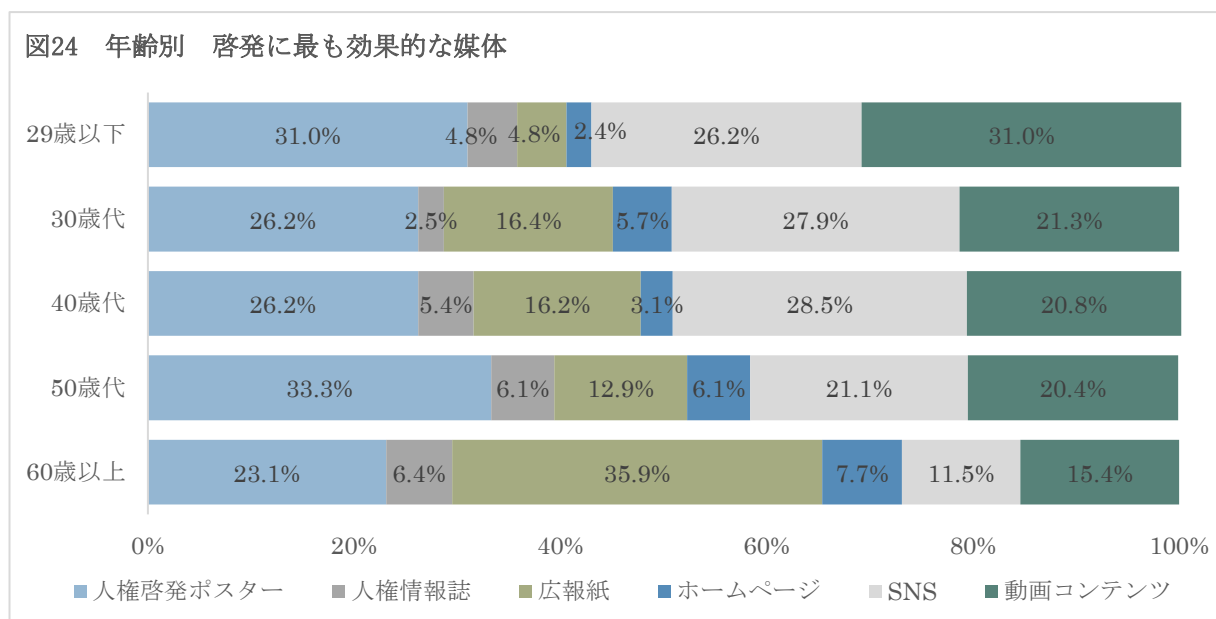
回答の傾向（全体）

人権啓発方法で最も効果的な媒体については、「人権啓発ポスターの区役所等市内施設や地下鉄駅等での掲出」が27.5%で最も高く、次いで「LINE@（ラインアット）やフェイスブック等のSNSへの人権に関する記事の掲載」の21.9%、「人権に関する動画コンテンツのホームページ、SNSへの掲載」の20.1%が続いている。



回答の傾向（年齢別）

「SNSや動画コンテンツ」と答えた人の割合は、29歳以下が最も高く、概ね年代が上がるほど低くなっている。



Ⅲ 資料

1 集計表

問1「センター人権相談窓口の認知度」

			1	2
		全体	知っていた	知らなかった
計		597 100.0%	112 18.8%	485 81.2%
年齢	29歳以下	42 100.0%	8 19.0%	34 81.0%
	30歳代	122 100.0%	17 13.9%	105 86.1%
	40歳代	130 100.0%	14 10.8%	116 89.2%
	50歳代	147 100.0%	25 17.0%	122 83.0%
	60歳以上	156 100.0%	48 30.8%	108 69.2%

問2「センター人権相談窓口を知った経緯」(複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	
		問1で「知っていた方」を選択された方	センターの案内用パンフレット	センター案内携帯用カード	区の広報紙	市・区役所のホームページ	LIINE@（ラインアット）やフェイスブック等のSNS	KOKOROねっと等の人権情報誌	市・区役所で紹介された	知人や友人等から聞いた	その他
計		112 —	17 15.2%	1 0.9%	88 78.6%	38 33.9%	3 2.7%	10 8.9%	0 0.0%	7 6.3%	10 8.9%
年齢	29歳以下	8 —	0 0.0%	0 0.0%	4 50.0%	3 37.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%
	30歳代	17 —	2 11.8%	1 5.9%	11 64.7%	5 29.4%	1 5.9%	1 5.9%	0 0.0%	1 5.9%	2 11.8%
	40歳代	14 —	2 14.3%	0 0.0%	11 78.6%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 14.3%	1 7.1%
	50歳代	25 —	3 12.0%	0 0.0%	23 92.0%	8 32.0%	0 0.0%	3 12.0%	0 0.0%	2 8.0%	0 0.0%
	60歳以上	48 —	10 20.8%	0 0.0%	39 81.3%	21 43.8%	1 2.1%	6 12.5%	0 0.0%	2 4.2%	6 12.5%

問3 「人権侵害を受けた時の対応」

			1	2	3	4	
		全体	どこかに相談するは	誰かに、または	に人権を侵害した相手に対して抗議を行う	その他	特に何もしない
計		597 100.0%	369 61.8%	85 14.2%	12 2.0%	131 21.9%	
年齢	29歳以下	42 100.0%	23 54.8%	7 16.7%	0 0.0%	12 28.6%	
	30歳代	122 100.0%	67 54.9%	14 11.5%	2 1.6%	39 32.0%	
	40歳代	130 100.0%	70 53.8%	28 21.5%	3 2.3%	29 22.3%	
	50歳代	147 100.0%	97 66.0%	18 12.2%	1 0.7%	31 21.1%	
	60歳以上	156 100.0%	112 71.8%	18 11.5%	6 3.8%	20 12.8%	

問4 「人権侵害を受けた時の家族・親せきや友人以外の相談先」(複数回答)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
前問に「誰かに相談する」回答者		大阪市長権相談窓口(大阪市長権啓発・相談センター)	区役所の人権相談窓口	相談・支援センター(大阪府、大阪市、区、市、町、村、特別区、支庁、道庁、国、省、庁、機関、団体、民間、NPO等)	法務局や人権擁護委員	弁護士	警察	学校や職場	地域の民生委員や児童委員	民間団体(ボランティア団体やNPO等)	その他	
計		369 —	165 44.7%	197 53.4%	90 24.4%	51 13.8%	127 34.4%	98 26.6%	50 13.6%	18 4.9%	22 6.0%	16 4.3%
年齢	29歳以下	23 —	10 43.5%	8 34.8%	3 13.0%	0 0.0%	4 17.4%	7 30.4%	7 30.4%	0 0.0%	0 0.0%	3 13.0%
	30歳代	67 —	29 43.3%	30 44.8%	13 19.4%	6 9.0%	17 25.4%	12 17.9%	10 14.9%	4 6.0%	3 4.5%	5 7.5%
	40歳代	70 —	31 44.3%	36 51.4%	18 25.7%	5 7.1%	27 38.6%	20 28.6%	18 25.7%	3 4.3%	6 8.6%	4 5.7%
	50歳代	97 —	44 45.4%	53 54.6%	29 29.9%	15 15.5%	39 40.2%	29 29.9%	12 12.4%	5 5.2%	10 10.3%	1 1.0%
	60歳以上	112 —	51 45.5%	70 62.5%	27 24.1%	25 22.3%	40 35.7%	30 26.8%	3 2.7%	6 5.4%	3 2.7%	3 2.7%

問5 「人権啓発ポスターの啓発効果」

		全体	1 非常に効果がある	2 ある程度効果がある	3 あまり効果はない	4 効果はない	5 わからない
計		597 100.0%	40 6.7%	324 54.3%	142 23.8%	26 4.4%	65 10.9%
年齢	29歳以下	42 100.0%	6 14.3%	20 47.6%	9 21.4%	4 9.5%	3 7.1%
		30歳代	122 100.0%	6 4.9%	52 42.6%	32 26.2%	8 6.6%
	40歳代		130 100.0%	9 6.9%	68 52.3%	35 26.9%	5 3.8%
		50歳代	147 100.0%	9 6.1%	84 57.1%	41 27.9%	3 2.0%
	60歳以上		156 100.0%	10 6.4%	100 64.1%	25 16.0%	6 3.8%

問6 「人権情報誌の啓発効果」

		全体	1 非常に効果がある	2 ある程度効果がある	3 あまり効果はない	4 効果はない	5 わからない
計		597 100.0%	28 4.7%	231 38.7%	181 30.3%	40 6.7%	117 19.6%
年齢	29歳以下	42 100.0%	3 7.1%	15 35.7%	13 31.0%	4 9.5%	7 16.7%
		30歳代	122 100.0%	5 4.1%	37 30.3%	36 29.5%	13 10.7%
	40歳代		130 100.0%	7 5.4%	44 33.8%	44 33.8%	7 5.4%
		50歳代	147 100.0%	6 4.1%	62 42.2%	48 32.7%	8 5.4%
	60歳以上		156 100.0%	7 4.5%	73 46.8%	40 25.6%	8 5.1%

問7「広報紙の啓発効果」

			1 非常に効果がある	2 ある程度効果がある	3 あまり効果はない	4 効果はない	5 わからない
計		597 100.0%	59 9.9%	321 53.8%	129 21.6%	31 5.2%	57 9.5%
年齢	29歳以下	42 100.0%	3 7.1%	20 47.6%	15 35.7%	2 4.8%	2 4.8%
		122 100.0%	11 9.0%	56 45.9%	26 21.3%	11 9.0%	18 14.8%
	40歳代	130 100.0%	12 9.2%	59 45.4%	35 26.9%	11 8.5%	13 10.0%
		147 100.0%	13 8.8%	84 57.1%	36 24.5%	3 2.0%	11 7.5%
	60歳以上	156 100.0%	20 12.8%	102 65.4%	17 10.9%	4 2.6%	13 8.3%

問8「ホームページの啓発効果」

			1 非常に効果がある	2 ある程度効果がある	3 あまり効果はない	4 効果はない	5 わからない
計		597 100.0%	31 5.2%	252 42.2%	195 32.7%	45 7.5%	74 12.4%
年齢	29歳以下	42 100.0%	3 7.1%	18 42.9%	14 33.3%	3 7.1%	4 9.5%
		122 100.0%	6 4.9%	48 39.3%	40 32.8%	12 9.8%	16 13.1%
	40歳代	130 100.0%	7 5.4%	48 36.9%	45 34.6%	14 10.8%	16 12.3%
		147 100.0%	7 4.8%	62 42.2%	56 38.1%	9 6.1%	13 8.8%
	60歳以上	156 100.0%	8 5.1%	76 48.7%	40 25.6%	7 4.5%	25 16.0%

問9 「SNSの啓発効果」

			1 非常に効果がある	2 ある程度効果がある	3 あまり効果はない	4 効果はない	5 わからない
計		597 100.0%	41 6.9%	266 44.6%	124 20.8%	43 7.2%	123 20.6%
年齢	29歳以下	42 100.0%	6 14.3%	18 42.9%	7 16.7%	6 14.3%	5 11.9%
		122 100.0%	10 8.2%	59 48.4%	21 17.2%	9 7.4%	23 18.9%
	40歳代	130 100.0%	11 8.5%	60 46.2%	25 19.2%	11 8.5%	23 17.7%
		147 100.0%	10 6.8%	61 41.5%	36 24.5%	10 6.8%	30 20.4%
	60歳以上	156 100.0%	4 2.6%	68 43.6%	35 22.4%	7 4.5%	42 26.9%

問10 「動画コンテンツの啓発効果」

			1 非常に効果がある	2 ある程度効果がある	3 あまり効果はない	4 効果はない	5 わからない
計		597 100.0%	49 8.2%	255 42.7%	140 23.5%	38 6.4%	115 19.3%
年齢	29歳以下	42 100.0%	5 11.9%	19 45.2%	11 26.2%	2 4.8%	5 11.9%
		122 100.0%	11 9.0%	49 40.2%	30 24.6%	6 4.9%	26 21.3%
	40歳代	130 100.0%	13 10.0%	55 42.3%	29 22.3%	11 8.5%	22 16.9%
		147 100.0%	10 6.8%	63 42.9%	35 23.8%	11 7.5%	28 19.0%
	60歳以上	156 100.0%	10 6.4%	69 44.2%	35 22.4%	8 5.1%	34 21.8%

問 11 「啓発に最も効果的な媒体」

			1 人権啓発ポスター	2 人権情報誌	3 広報紙	4 ホームページ	5 SNS	6 動画コンテンツ
計		597	164	31	118	33	131	120
		100.0%	27.5%	5.2%	19.8%	5.5%	21.9%	20.1%
年齢	29歳以下	42	13	2	2	1	11	13
		100.0%	31.0%	4.8%	4.8%	2.4%	26.2%	31.0%
	30歳代	122	32	3	20	7	34	26
		100.0%	26.2%	2.5%	16.4%	5.7%	27.9%	21.3%
	40歳代	130	34	7	21	4	37	27
		100.0%	26.2%	5.4%	16.2%	3.1%	28.5%	20.8%
	50歳代	147	49	9	19	9	31	30
		100.0%	33.3%	6.1%	12.9%	6.1%	21.1%	20.4%
	60歳以上	156	36	10	56	12	18	24
		100.0%	23.1%	6.4%	35.9%	7.7%	11.5%	15.4%

2 質問項目

市政モニターアンケート「人権啓発・相談センターについて」

質問にあたって

大阪市では、平成 22 年 10 月から大阪市人権啓発・相談センター（以下、「センター」といいます。）を開設しています。センターでは、人権侵害を対象とする総合的な相談サービスの提供や、様々な手段・機会を活用した人権啓発を行っています。

今回のアンケートでは、センターの人権相談窓口や人権啓発の方法に関して、市民の皆様のお考えやご意見をお聞きし、今後の業務改善に役立ててまいりたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願い致します。

質問項目

(1) 人権相談事業について

問 1 センターでは、気軽に相談できる専門相談員による人権相談窓口を開設しています。あなたは、センターの相談窓口を知っておられますか。次の中からあてはまるものを 1 つお選びください。

- 1 知っていた
- 2 知らなかった（問 3 へお進みください）

問 2 問 1 で 1 をお選びになった方におたずねします。

何によってセンターの人権相談窓口をお知りになりましたか。次の中からあてはまるものを全てお選びください。

- 1 センターの案内用ポスター・パンフレット
- 2 センター案内携帯用カード
- 3 区の広報紙
- 4 市・区役所のホームページ
- 5 LINE@（ラインアット）やフェイスブック等の SNS
- 6 KOKOROねっと等の人権情報誌
- 7 市・区役所で紹介された
- 8 知人や友人等から聞いた
- 9 その他（具体的にご記入ください：)

問3 あなたは人権侵害を受けた場合、または受けたと思った場合、どうしようと思われ
ますか。次の中からあてはまるものを1つお選びください。

- 1 誰かに、またはどこかに相談する
- 2 人権を侵害した相手に対して抗議を行う（問5へお進みください）
- 3 その他（具体的にご記入ください： _____）
（問5へお進みください）
- 4 特に何もしない（問5へお進みください）

問4 問3で1をお選びになった方におたずねします。

家族・親せきや友人以外で、具体的にどちらへ相談しようと思われますか。次の中
からあてはまるものを全てお選びください。

- 1 大阪市人権啓発・相談センター（専門相談員による人権相談窓口）
- 2 区役所の人権相談窓口
- 3 相談・支援機関（クレオ大阪、児童相談所、地域包括支援センター等）
- 4 法務局や人権擁護委員
- 5 弁護士
- 6 警察
- 7 学校や職場
- 8 地域の民生委員や児童委員
- 9 民間団体（ボランティア団体やNPO等）
- 10 その他（具体的にご記入ください： _____）

(2) 人権啓発方法について

次の問5～10にあげる啓発方法について、どのように思われますか。それぞれについて、あて
はまるものを1つお選びください。現在行っている啓発の内容について「知っている」「知らな
い」は問いません。

問5 人権啓発ポスターの区役所・図書館等市内施設や地下鉄駅等での掲出

- | | |
|------------|-------------|
| 1 非常に効果がある | 2 ある程度効果がある |
| 3 あまり効果はない | 4 効果はない |
| 5 わからない | |

問6 KOKOROねっと等人権情報誌の区役所・図書館等市内施設や地下鉄駅等での設
置・配付

- | | |
|------------|-------------|
| 1 非常に効果がある | 2 ある程度効果がある |
| 3 あまり効果はない | 4 効果はない |
| 5 わからない | |

問7 大阪市の広報紙での人権に関する記事の掲載

- | | |
|------------|-------------|
| 1 非常に効果がある | 2 ある程度効果がある |
| 3 あまり効果はない | 4 効果はない |
| 5 わからない | |

問8 大阪市のホームページでの人権に関する記事の掲載

- | | |
|------------|-------------|
| 1 非常に効果がある | 2 ある程度効果がある |
| 3 あまり効果はない | 4 効果はない |
| 5 わからない | |

問9 LINE@（ラインアット）やフェイスブック等のSNSへの人権に関する記事の掲載

- | | |
|------------|-------------|
| 1 非常に効果がある | 2 ある程度効果がある |
| 3 あまり効果はない | 4 効果はない |
| 5 わからない | |

問10 人権に関する動画コンテンツのホームページ、SNSへの掲載

- | | |
|------------|-------------|
| 1 非常に効果がある | 2 ある程度効果がある |
| 3 あまり効果はない | 4 効果はない |
| 5 わからない | |

問11 問5～10の啓発方法の中で、どの問の啓発方法が最も効果があるとお考えですか。
次の中から1つお選びください。

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 問5 | 2 問6 | 3 問7 |
| 4 問8 | 5 問9 | 6 問10 |